

関東トレセンリーグ女子 U-16 2025

大会要項

主 旨	日本サッカー界の強化・発展の為、各都県の優秀な選手達が都県を代表して戦うことで刺激しあい、関東地区から将来の“なでしこジャパン選手”を輩出することと、次代のサッカー界をけん引する指導者・審判の輩出を目的とする。		
名 称	関東トレセンリーグ女子 U-16 2025		
主 催	一般社団法人 関東サッカー協会		
主 管	一般社団法人 関東サッカー協会 技術委員会 一般社団法人 関東サッカー協会 女子委員会 公益財団法人 茨城県サッカー協会 公益社団法人 栃木県サッカー協会 公益社団法人 群馬県サッカー協会 公益財団法人 埼玉県サッカー協会 公益社団法人 千葉県サッカー協会 公益財団法人 東京都サッカー協会 一般社団法人 神奈川県サッカー協会 一般社団法人 山梨県サッカー協会		
協 賛	株式会社モルテン		
参加チーム	茨城県トレセン女子 U-16 栃木県トレセン女子 U-16 群馬県トレセン女子 U-16 埼玉県トレセン女子 U-16 千葉県トレセン女子 U-16 東京都トレセン女子 U-16 山梨県トレセン女子 U-16 神奈川県トレセン女子 U-16		
期 日	2025 年 4 月 27 日（日） 第 1 節@押原公園 6 月 22 日（日） 第 2 節@千葉 FA フットボールセンター @JFA 夢フィールド C ピッチ 9 月 28 日（日） 順位決定戦@ひたちなか地区多目的広場 ※関東ブロック予選（群馬県） 2025 年 8 月 13 日（水）～14 日（木） ※わた SHIGA 輝く国スポ 2025（滋賀国体） 2025 年 10 月 3 日（金）～6 日（月）		
参 加 資 格	関東 1 都 7 県の代表チームであること。 ・（公財）日本サッカー協会に加盟しているチームもしくは準加盟チームの選手であり FIFA 年齢の U-16 年代（中学 3 年生を含む 2011 年 4 月 1 日以前に生まれたものから、2009 年 1 月 1 日以降に生まれたもの）であること。 ※ただし、第 2 節までは国民スポーツ大会参加資格者に限る。 ・第 1 節、第 2 節については、いずれかの都県チームで登録した選手は別都県チームで登録することはできない。 ・トレセンリーグ（順位決定戦）は、第 1 節、第 2 節に登録した都県チームとは別の都県チームで登録することはできない。		

競 技 形 式	4 チーム×2 ブロックによるトーナメント方式で 2 試合行い、2025 年 9 月に順位決定戦を行う。 試合時間で勝敗が決しない場合は、延長戦は行わず、PK 方式により勝敗を決定する ●トレセンリーグの組合せは、前年度の関東トレセンリーグ女子 U-16 の結果をもとに決定する。
競技会規定	大会実施年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。 但し、以下の項目については本大会規定を定める。 (1) プレーの時間：90 分（前・後半 45 分） (2) ハーフタイムのインターバル：原則として 15 分（前半終了から後半開始まで） (3) 試合毎の登録選手数：18 名まで (4) 交代できる数：7 名 (5) 交代要員の数：7 名（ただし、後半の交代回数は 3 回までとする） (6) テクニカルエリア：設置する。（戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる） (7) ベンチに入ることができる人数：13 名（交代要員 7 名、役員 6 名） (8) アディショナルタイムの表示：実施しない（両チームには伝える） (9) 負傷した競技者の負傷程度をたしかめるために入場を許される役員は 2 名以内 (10) 本大会期間中、異なる試合で警告を 2 回受けた選手等は次の 1 試合に出場できない。 (11) 本大会において退場を命じられた選手等は次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・裁定委員会で決定する。 ※出場停止等の処分は、他の大会には持ち越さない。 (12) インナーシャツ・スパッツについては、<u>トレセンチームの性質上統一する事が難しい為、同系色でなくとも出場を認める。</u>
ユニフォーム	(1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。 (2) シャツの前面・背面に「メンバー登録用紙」に登録した選手番号を付けること。 ショーツの選手番号については付けることが望ましい。 (3) ユニフォームの色の参加申込締切日以後の変更は認めない。 (4) ユニフォームへの広告表示については、日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。 (5) その他の事項については日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。
表 彰	実施しない。
宿 泊、お弁当	原則として、各都県対応とする（手配を希望する場合は事務局にて対応する）
傷 害 補 償	参加選手・指導者・審判・運営スタッフを主催者で加入する団体総合補償制度費用保険の対象とする。
そ の 他	(1) 各チームは選手登録番号が記されており、都県会長印のあるメンバー登録用紙を必ず試合会場へ持参すること。押印後追加する場合は必ず選手証を掲示すること (2) 本大会実行委員会内に規律・裁定委員会を組織し、委員長は実行委員長が兼任する。

規律・裁定委員会の委員人選については委員長に一任する。

(3) 代表者ミーティングについては、下記の通り行う。

第1試合、第2試合とも、試合開始時間の70分前

上記に於いてメンバー登録用紙(3枚)の提出、両チームのユニフォームカラーの決定。

諸注意事項の説明等を行う。※監督が参加すること。

(4) 規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームを出場停止とする。

(5) 本要項に規定されていない事項については本大会実行委員会において協議の上、決定する。

(6) 試合の中止・中断の決定について

① 試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。

その後の処置については、大会実行委員会において協議の上、決定する。

② 前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。

事務局

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-9-5 天翔御茶ノ水ビル 711 号室

TEL:03-6206-9235 FAX:03-6206-9236 mail : sports@ssbee-inc.com

株式会社 ssbee 担当 : 脇田 英人